時々刻々 939

愛知県議会議員

自民党1期

神谷和利

昭和36年1月2日生まれ。
豊田市柿本町3-34。
愛知県議会経済労働委員会。同安全・安心対策特別委員会。自民党愛知県第11選挙区副支部長。元豊田市議会議長。豊田市少林寺拳法協会会長。ボーイスカウト豊田地区副協議会長。

令和の林業はカッコイイ職業へ

新年明けましておめでとうございます。読者の皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて令和の時代に寄せる思いの一つに林業復活があります。山林は水源涵養や防災・減災、低炭素という公益性が高い多面的機能を有しています。現在、戦後大量に植林されたスギは伐採適齢期を迎えています。人工林は近年、防災の観点から間伐が進んでいますが、間伐だけでなく皆伐して新たな若木を植林しなければ循環林業が成り立ちません。山主に利益が残らなければ伐採は進まず、林業従事者の所得向上につながりません。つまり、木材需要の拡大による木材価格の適正化こそが重要なのです。

都市部における木材利用促進を

そのためにはどうしたらよいか。まずは公共建築物等木材利用促進法に基づき、教育・学習施設、医療福祉施設、観光・産業振興施設など、木造化が困難なもの以外は全ての公共建築物を木造化・木質化すべきです。

最新のCLT工法を使えば木造で高層建築も可能ですが、低層なら従来工法でコストは抑えられます。次に民間の店舗・商業施設、事務所等の木材利用の促進です。木造でセンスのいい店舗やオフィスが至る所に溢れたら都市の雰囲気は随分変わってきます。木造建築はカッコイイということが常識となれば、木材需要が拡大されるだけでなく、工務店の大工や林業がカッコイイ職業として若者から認識されます。

これらの施策の財源となるのが森林環境譲与税です。年間600億円の9割が市町村分となり、その算定基準となる人工林面積割分は間伐・林道整備・境界確定の推進に、林業就業者数割分はその就労支援・所得向上策に、人口割分は都市部における木材利用促進に充てるという考え方があって然るべきです。